

日本音響学会誌（和文誌）及び Acoustical Science and Technology 誌（英文誌）への投稿物は、以下の条件を満たす必要がある。

### 1. 著作権が他にある著作物の投稿禁止

- (1) 他の著者により著された著作物の内容と同一あるいは極めて類似した内容を投稿してはならない。
- (2) 他者が著作権を保有する著作物に掲載された図表等の素材を、著作権者に無断で使用してはならない。
- (3) 投稿者自身が著者であっても著作権が他者にある場合には、著作権者の了解なしにその内容を投稿してはならない。

### 2. 二重投稿の禁止

- (1) 既に本学会和文誌・英文誌あるいは他学会誌に査読を経て掲載された、あるいは投稿中の同一著者あるいはその一部の著者により著された著作物の内容と同一、あるいは極めて類似した内容を含む著作物を投稿してはならない。なお、本項及び以下の項において「掲載」とは冊子等の紙媒体による方法だけでなく、インターネット等を用いた電子的な方法によるものも含む。
- (2) 投稿物と同一著者あるいはその一部の著者により著された著作物の内容と同一、あるいは極めて類似した内容であっても、下記の媒体に掲載された場合には、「1.」に記載した問題が生じていないこと、適切な引用を行うことを条件として、二重投稿とはみなさない。
  - ① 音響学会あるいはその他の学会等が主催する研究発表会、研究会、セミナー並びに国際会議等の概要集
  - ② 特許公報
  - ③ 大学の卒業論文、修士論文、博士論文
  - ④ 大学あるいは企業の技術報告
  - ⑤ 各種研究費の成果報告
  - ⑥ その他、上記と同類と判断できる媒体
- (3) 上記の規程に従うかどうか明瞭に決められない場合については、編集委員会で検討することとする。